

日本のエネルギー政策の展望

目次

- I. はじめに
- II. 日本のエネルギー政策の変遷と世界の比較
- III. エネルギー基本計画とGX政策の全体像
- IV. 日本のエネルギー政策の展望
- V. 終わりに

サステナブルインベストメント部 推進G

シニアリサーチャー 増田 政紀

木村 海翔

I. はじめに

近年の平均気温の上昇や大雨の増加など、気候変動とその影響が世界各地で確認されている。自然災害等の環境リスクが高まってきていると言えるなか、2050年に脱炭素化社会を実現するというテーマが喫緊の課題となっている。

足元ではロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の変化などによって、世界中でエネルギー価格が急騰している。我が国は依然として化石燃料への依存度が高く、エネルギー資源を海外に依存する体制は限界を迎えつつある。

こうした状況変化を受けて、エネルギーの安全性を前提にエネルギーに対する「安全保障」、「安定供給」、「産業競争力の強化」、「環境への適合」といった要件を同時に満たすエネルギー政策の実行が求められている。そして、その重要性は一層高まっている。

本稿では、日本のエネルギー政策の変遷を振り返ったうえで、第7次エネルギー基本計画やGX(グリーン・トランスフォーメーション)政策の全体像を整理し、アジア諸国・欧米との比較、日本のエネルギー政策に対する展望について考察する。

II. 日本のエネルギー政策の変遷と世界の比較

1. 日本のエネルギー政策の変遷

原油をはじめとしたエネルギーは、すべての経済活動や市民生活を根底から支えている。日本におけるエネルギー環境を振り返ると、その主役は時代と共に移り変わっていることがわかる(図表1)。近年、世界的な脱炭素化の動きに合わせてエネルギーのグリーン化と、地政学リスクの高まりに対応して安全保障の観点で見直しが行われている。

図表 1：我が国のエネルギーの主役の移り変わり

明治時代	石炭
昭和時代	石油
東日本大震災	再生可能エネルギー
今後	再生可能エネルギー、原子力？

(出所) 三菱UFJ信託銀行作成

(1) 明治時代から高度経済成長期

我が国では、近代化された明治時代から国内産の石炭を中心にエネルギーの本格的な利用が始まり、石油も自動車の普及とともに利用が広がっていった。しかし、昭和に入り第二次世界大戦がはじまると、海外からの石油の輸入が困難となり、エネルギー供給が制約されたこともあって、1941年12月に太平洋戦争に突入した。

戦後の復興を乗り越え、1955年から高度経済成長期を迎えるなか、経済の発展とともに、国民生活水準の上昇を追い風に自動車の保有台数は大きく増加した。中東地域で大規模な油田が発掘されたことを契機に安価な石油を入手することが可能となり、この結果、自動車の普及を後押しすることになった。1963年に経済産業省の産業構造調査会に「総合エネルギー部会」が設置され、「低廉かつ安定的なエネルギーの供給」をもとにエネルギー供給の中心を石炭から石油に転換するといった総合エネルギー政策が打ち出された。1969年にはLNGガス(液化天然ガス)の輸入も始まり、天然ガスの利用も比較的早い段階より導入され、利用が広がっていった。

(2) 二度のオイルショックでエネルギー政策の見直し

1970年代に産油国で勃発した戦争をきっかけとして発生した第一次オイルショックによって、産油国による原油価格の引き上げや一部の国への原油輸出が禁止された。これにより、我が国は石油の供給不足で物資も全国的に不足するなど国民生活は大混乱となった。この二度にわたるオイルショックで日本はエネルギー政策の見直しを迫られ、その結果、省エネルギーの推進や石油備蓄制度などの法整備を進めた。また、石油への依存度を引き下げるために原子力や太陽光発電、天然ガスなどのエネルギーの多様化を推進していった。

(3) 東日本大震災で原子力の安全神話崩壊とインフラの脆弱性が明らかに

2011年の東日本大震災では、地震や津波の発生により、被災地の石油やガスの製造・供給施設が破損して地域のエネルギー供給が止まる事態が起こった。このことで医療機関をはじめ警察・消防等の緊急車両の運行などに支障が生じ、被災者への支援活動に大きな影響が及んだ。

福島第一原子力発電所の事故により全国の原子力発電所が停止され、計画停電が行われた。2014年に発表された第4次エネルギー基本計画では原発事故を踏まえ、できるだけ原子力発電への依存度を可能な限り低減する方針が示された。同時に、省エネルギーの更なる徹底

とグリーン化を進めるため、再生可能エネルギーの導入を加速していく方針を打ち出した。

(4) 地政学リスクの高まりでエネルギー安全保障がより重要に

2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの主力化と脱炭素化、安定供給の両立を目標としている。我が国を取り巻くエネルギー情勢の変化を踏まえて、安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る方針を打ち出している。

足元ではイラン情勢の変化により、原油輸入の中東依存度の高さが経済や国民生活に様々な影響を及ぼしている。改めてエネルギーの安定調達を図るために調達先の多角化をはじめ原油に依存しない製品の開発などエネルギー安全保障に向けた様々な取り組みの必要性が再認識された。

2. アジア地域・欧州・米国におけるエネルギー政策

産業革命以降、経済発展と人口増加により、世界のエネルギー消費量は急増し、今後もアジア新興国を中心に増加が見込まれる。先進諸国では AI の活用などによる DX の進展に伴うデータセンターの急増が予想され、電力需要の拡大が避けられない。

こうしたなか、各国はエネルギー源の有無や調達先の多角化、政策の方針などによりエネルギーの電源構成には違いがみられる(図表 2)。一方で、社会経済活動を維持するためにエネルギー資源の安定確保は共通の課題となっている。

図表 2：主要 10 か国・地域における非化石電源比率(2022 年)

	非化石比率			電化率
		(うち再エネ)	(うち原子力)	
日本(2023年度)	31%	23%	9%	28%
米国	39%	21%	18%	22%
EU	61%	39%	22%	22%
英国	57%	42%	15%	21%
韓国	36%	7%	29%	26%
カナダ	82%	69%	13%	23%
フランス	87%	24%	63%	25%
ドイツ	50%	44%	6%	20%
イタリア	36%	36%	なし	22%
中国	35%	30%	5%	28%

(出所) 資源エネルギー庁 “エネルギー白書 2025” より三菱 UFJ 信託銀行作成

Ⅲ. エネルギー基本計画とGX政策の全体像

1. 第7次エネルギー基本計画の概要

(1) S+3E原則について

第7次エネルギー基本計画(以下、第7次エネ計)は、安全性(Safety)を大前提とし、エネルギー安定供給(Energy Security)・経済効率の向上(Economic Efficiency)・環境への適合(Environment)という「S+3E」の原則に基づいている。

2011年に発生した大地震を起因とした東京電力福島第一原子力発電所での事故をきっかけに、原子力発電に対する安全性の懸念は、まさにエネルギー安全性の確保(Safety)を考えるきっかけとなった。我が国は地理的制限を背景に、エネルギー自給率がG7加盟国の中でも最低水準にあるなど、エネルギー安定供給(Energy Security)に関する課題を抱えている。国際的に遜色ない価格でエネルギーを供給することは、経済効率性(Economic Efficiency)を考える上でポイントとなる。この2つの原則に加えて、温室効果ガス排出量の8割以上がCO2由来である我が国では、2050年のネット・ゼロ実現に向けた環境への適合(Environment)が求められている。

(2) 2040年に向けた具体的な施策

第7次エネ計には、各種発電方式に関する計画やエネルギー電源供給の方法などが記載されている(図表3)。需要側(産業部門や運輸部門など)に対しては、徹底した省エネルギー化や電化・非化石転換への取り組みなどを通じて、脱炭素化を推進することが要求されている。需要側と同様に重要なのは、供給側の脱炭素化であり、以下は第7次エネ計における各エネルギー電源に関する具体的な計画である。

図表3：エネルギー基本計画における各エネルギー電源の概要

種類	計画概要	
火力	・LNG専焼火力の申請やリプレイス(水素/CCUS等の活用も含む) ・石炭火力発電の段階的なフェードアウトを促進 ・次世代の高効率火力発電技術を開発 ※LNG専焼火力: 液化天然ガス(LNG)のみを燃料とする発電	
原子力	・万全な対策を行った上で、既存炉の再稼働を検討 ・次世代革新炉の開発や設置を加速 ・研究基盤や人材育成体制の構築	
再エネ	<太陽光発電> ・屋根設置型のポテンシャルを利用した活用促進 ・再エネ促進区域を設定して、地上設置型を促進 ・次世代型太陽電池の早期社会実装化	<風力発電> ・環境整備や事業組成の支援を通じた洋上風力発電(浮体式含む)を拡大
	<地熱発電> ・プロジェクトの立ち上げ等を通じて、開発コストやリスクを低減 ・次世代型地熱技術の研究開発や実証、事業化を支援	<水力発電> ・既存ダムや発電施設の新増設等を推進 <バイオマス発電> ・育林手法等の実証等により、国産木質バイオマスを利用

(出所)経済産業省“第7次エネルギー基本計画 2025”をもとに三菱UFJ信託銀行作成

2. 2040 年に向けた電源構成の方向性

(1) 電源構成の全体像

世界情勢の影響を受けたエネルギー価格の高騰や脱炭素化に伴うエネルギー源の見直し議論が起こる中、2040 年度における日本の電源構成の方向性は現状と大きく変化する姿となっている。(図表 4)

2013 年時点の電源構成としては、化石燃料が全体の 88%を占め、残りは 11%が再生可能エネルギー、原子力発電に至っては 1%未満にとどまっている。一方、2040 年度には、再生可能エネルギーの割合が 40~50%程度、原子力発電が 20%程度と上昇し、化石燃料を 30~40%程度に抑える計画になっている。

図表 4：各エネルギー源における電力需要とエネルギー構成

	2013年度(実績)	2022年度(実績)	2040年度(見通し)
電力需要	0.99兆kWh	0.90兆kWh	0.9~1.1兆kWh程度
産業	0.36兆kWh	0.32兆kWh	0.38~0.41兆kWh程度
業務	0.32兆kWh	0.31兆kWh	0.29~0.30兆kWh程度
家庭	0.29兆kWh	0.26兆kWh	0.23~0.26兆kWh程度
運輸	0.02兆kWh	0.02兆kWh	0.04~0.10兆kWh程度
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1~1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4~5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23~29%程度
風力	0.5%	0.9%	4~8%程度
水力	7.3%	7.7%	8~10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1~2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5~6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.3%	72.6%	3~4割程度

(出所)経済産業省“2040 年におけるエネルギー需給の見通し 2025 年”をもとに三菱UFJ信託銀行作成

この計画では、いくつかのシナリオを前提として策定されている。例えば、再生可能エネルギーのコスト低減による再エネ技術の導入拡大、水素・アンモニア・合成燃料の活用促進、CCS(二酸化炭素回収・貯留技術)などの革新技術の進展といった手法による脱炭素化が進んでいくシナリオがある。また革新技術の開発進捗が限定的な場合には、既存技術の導入拡大を中心とするシナリオも提示している。こうした複数のシナリオを加味して作成したものが、2040 年度の電源構成割合となっている。

(2) 2040 年に向けた電源構成に関する実証実験の取り組み

上記の前提を踏まえた 2040 年に向けたアプローチを以下に記載する。

① 火力発電

既存運転・保守の効率化の具体例としては、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)と丸紅株式会社が主導するプロジェクトが挙げられ

る。ひとつは火力発電所において AI・ビッグデータ解析を活用し、熱効率の最適化や、機器異常の検知システム導入の実証運転を試みている。もう1つは、2021年3月に NEDO に2兆円規模で造成されたグリーンイノベーション基金(GI 基金)主導で開発に取り組んでいる水素・アンモニア製造の新技术を活用した事例がある。

こうした新たな技術は開発から社会実装までに掛かる期間や燃料サプライチェーン等の構築が課題として挙げられる。一方で、こうした課題を解決出来れば、安定供給に必要な発電容量の確保と発電の効率化という観点で非常に有効である。

② 原子力発電

GX 脱炭素電源法に基づき、既存炉の継続活用というアプローチが考えられているが、次世代革新炉の技術開発も進んでいる。例えば、三菱重工業株式会社では、自然災害等への安全対策を施した革新技術の導入や革新軽水炉や高温ガス炉、高速炉、マイクロ炉などの開発が進んでいる。

③ 再生可能エネルギー

現段階においても、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといったあらゆる発電方式がある。近年では、このような発電方式を次世代型へ進化させる動きがみられる。例えば、ペロブスカイト太陽電池・浮体式洋上風力発電・次世代型地熱発電などは、これらの一例である。

3. GX 施策の全体像

2023年7月に日本政府で閣議決定された GX 推進戦略¹の主な内容は以下の通り。

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX に向けた脱炭素の取り組み

徹底した省エネの推進・再エネの主力電源化・原子力の活用に加え、計画的な脱炭素電源を後押しする為の計画が盛り込まれている。

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

GX 経済移行債と呼ばれる「クライメート・トランジション利付国債」を活用した先行投資や、排出量取引制度(カーボンプライシング制度)といった GX 投資インセンティブの強化といった制度面からの脱炭素化支援を掲げている。

GX 経済移行債は、通常の国債(建設国債、特例国債、復興債等)と同様に同一の金融商品としての債券発行と、個別銘柄(クライメート・トランジション利付国債、以下、CT 国債)としての債券発行の2種類に分かれている。CT 国債は、資金調達・使途やレポーティング方法等を示したフレームワークを策定して、評価機関から認証を取得している。令和8年度

¹ 正式名称は、「脱炭素経済成長型経済構造移行推進戦略」

7月までの累積発行額は、10年CT国債が1.75兆円、5年CT国債は1.2兆円に上り、合わせて3兆円程度が発行済みである。(図表5)

図表5：CT国債の累積発行額

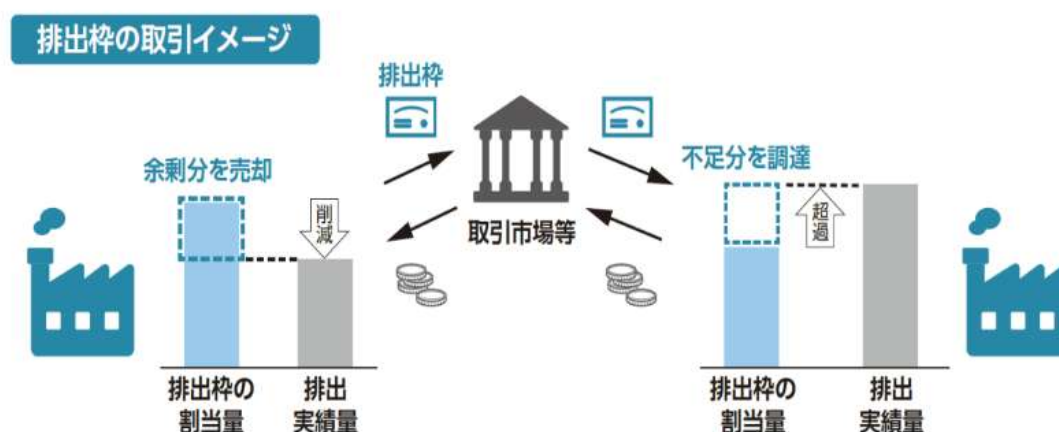
銘柄	10年クライメート・トランジション 利付国債 (全4回)	5年クライメート・トランジション 利付国債 (全5回)
発行日	【第1回】2024年 2月 【第2回】2024年 5月 【第3回】2025年10月 【第4回】2026年 3月	【第1回】2024年 2月 【第2回】2024年 7月 【第3回】2025年 7月 【第4回】2026年 1月 【第5回】2026年 5月
累計発行予定額	1.75兆円程度	1.2兆円程度

(出所)財務省“入札カレンダー”公表データをもとに三菱UFJ信託銀行作成

CT国債発行収入金は、GI基金やGI基金以外の研究開発支援、補助金へ充当されている。ちなみに「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクトや、蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業など、脱炭素技術の開発に関わる資金を援助している。

CT国債が発行されるなか2026年からは排出量取引制度が本格的にスタートしており、将来的な償還財源となることがGX推進法²に規定されている。この制度は、制度対象者が毎年度CO₂の排出量実績などを算定し、政府が無償で割り当てる排出枠内で排出量を抑えるよう要請されている。(図表6)

図表6：排出権取引制度のイメージ



(出所)経済産業省 排出量取引制度リーフレットより

排出枠の不足時には、排出枠市場等での排出量の調達が可能である。今後は「化石燃料に係るCO₂排出量に対する課税制度」(2028年度～)や、「有償割り当て排出量を保有する

² GX推進法、第三章脱炭素成長型経済構造移行債 第八条を参照

特定事業者に対して課税負担を求める制度」(2033 年度～)が開始され、GX 移行債の償還に向けた動きが加速する見込みだ。

IV. 日本のエネルギー政策の展望

前述した通り、日本では、オイルショックを契機に石油の備蓄制度を確立したことなどにより、イラン情勢による原油の調達不足でも需要制限を行わないで済んでいる。ただ原油精製の過程で作られるナフサ(粗製ガソリン)の不足により、熱分解して生成される基礎化学品(エチレンやプロピレン、ブタジエンなど)にも影響が及んでいる。そのため、食品包装材(ビニール等)や自動車・家電製品などの供給が目詰まりするなどサプライチェーン上でのリスクが露呈した。安全保障をより意識したエネルギー調達先の多角化をさらに進めていく必要性について、示唆を与えたと言えよう。

1. 電源構成のグリーン化における課題

我が国は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、2021年の「地球温暖化対策推進法改正」によりカーボンニュートラル目標が法制化された。2022年には「GX 実行会議」が設けられ、気候変動対策と経済成長戦略を一体化させた GX 方針が定められた。足元では「GX2040 ビジョン」の策定を経て民間による GX 関連投資が実行段階に移りつつある。一方、多くの原子力発電所の再稼働時期が見通しにくいなか、デジタル化の進展などに伴うエネルギー需要拡大への対応と、脱炭素化を同時に推し進めていく局面にある。第7次エネ計でも、太陽光などの再生可能エネルギーや水素・アンモニアなどの活用を挙げているが、電源構成のグリーン化には以下(図表7)に掲げるような課題がある。

図表7：電源構成のグリーン化における課題

高い技術力、技術自給率	フィルム型ペロブスカイト太陽光電池、次世代型地熱発電、光電融合*1など
原燃料の安定調達	水素、アンモニア、ウランなど
系統、調整力	連携線整備*2、揚水*3、蓄電池などの調整力の活用など
地域共生	安全面で懸念増大、事業規律化の強化
経済性、国民負担	水素などの値差支援*4、FIP制度*5や入札制度の更なる活用
資金調達	官民の役割やリスク分担、民間資金の活用
産業・リサイクル	使用済太陽光パネルへの対応など

*1：光信号を扱う回路と電気信号を扱う回路を融合する技術で、信号を光に置き換えることにより省エネ化や高速化を実現できる。

*2：異なるエリア間を結ぶ電力ネットワークの地域間連携線の整備が進むと再エネの大量導入と電力の安定供給に対応できる。

*3：水をくみ上げ、その水を落下させることで電気を作る。

*4：低炭素水素等の製造・供給コストと既存燃料価格との差額を補填する制度。

*5：フィードインプレミアム(Feed-in Premium)の略称。

FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。

(出所) 資源エネルギー庁「我が国の省エネルギー・新エネルギー政策の動向(2025年3月)」などをもとに三菱UFJ信託銀行作成

このように電源構成のグリーン化はまだ道半ばであり、特に新しい技術の実装化にはコストの壁が立ちはだかる。エネルギーの脱炭素化と安全保障は「タダ」ではない。相応の負担が求められることについて、国民が受け入れられるよう政府による丁寧な説明が引き続き求められる。

また政府は今夏の日本成長戦略の策定に向け、官民ロードマップを取りまとめている。具体的には、各戦略分野において、経済安全保障上のリスク低減の必要性、海外市場獲得の可能性、関係技術の革新性といった観点を踏まえ、官民投資を優先的に支援すべき主要な製品・技術を戦略的に選定する方針だ。

ちなみに、この様な状況を踏まえ筆者が所属する三菱UFJ信託銀行では、政府による選定の考え方や方向性を確認するとともに、官民投資の具体像と定量的なインパクトについても評価していく方針でいる。例えば、北海道大学と共同研究を通じて、脱炭素化技術に関する学術的知見を共有し、個別技術の実現可能性や技術的制約、今後の発展余地などについて理解を深める取り組みを行っている。

2. 日本の役割とアジア地域への貢献

今年に入り、イラン情勢の変化によって、ASEAN 諸国などでは供給抑制や需要制限などで経済、市民生活は大混乱となった。ASEAN では多くの国が石炭・天然ガスを核とした火力発電に依存しており、産業構造のなかで製造業の構成比が高いなどといった我が国と似た特性を持つため、エネルギーに関する課題も重なる。

日本と ASEAN の関係は 50 年以上に及んでおり、サプライチェーンの役割と重要性はかつてないほど増している。我が国は「アジア各国が脱炭素化を進めるという理念を共有し、エネルギートランジションを進めるために協力する」ことを目的として、2022 年に「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想」を提唱した。協力の内容は再生可能エネルギーや水素・アンモニア、バイオマス、CCS などの脱炭素技術の開発・実証や、トランジションファイナンスの普及など多岐にわたる(図表8)。技術を ASEAN に移転して脱炭素化が進めば、我が国の企業等の GHG 排出量の削減にもつながる。環境・エネルギー問題の解決に役立つ技術をテコに我が国の影響力を確保し関係構築が図られれば、両者の経済成長にも貢献できよう。

図表 8：脱炭素化に向けた日本と ASEAN の共通課題

内容
工業団地のグリーン化
太陽光発電によるグリーン工場実現
製造業へのグリーン電源供給
グリーン水素による工場の脱炭素化
バイオマス発電
洋上風力事業
地熱発電
水電解システムの建設
マイクログリッド向けエネルギーマネジメント導入
アンモニア専焼ガスタービン導入
CCSバリューチェーン構築
バイオメタン燃料製造
自動車用次世代燃料開発
アジア企業の脱炭素経営支援
脱炭素ロードマップ策定支援

(出所) 三菱 UFJ 信託銀行作成

V. 終わりに

本稿では、日本のエネルギー政策の変遷を振り返り、第7次エネルギー基本計画やGX政策の全体像を整理した上で、アジア諸国・欧米との比較を通じて今後の展望を考察した。

2050年の脱炭素社会の実現という目標に向けて新たな転換点を迎えるなか、日本政府が進めるGX推進戦略は、単なる環境対策ではなく、資源エネルギーの安全保障と経済成長を両立させる成長戦略として位置づけられている。

前段でも述べた通り、弊社では、アカデミア、政策関係者等との連携による脱炭素技術への理解の深掘りに加え、今後の資金供給判断や政策議論を行う上で一助となる有用な情報提供を行っていく考えである。

日本のエネルギー政策が、他国の取り組みを単に追随するのではなく、独自技術の活用により、将来的なエネルギーショックや環境リスクに耐え得るレジリエンスを高めていくことが期待される。そのうえで、「安定供給」、「安全保障」、「産業競争力の強化」、「環境適合」といった要件を同時に満たすことで、持続可能な社会の実現と日本経済の成長促進につながることを期待したい。

(2026年6月12日 記)

※本稿中で述べた意見、考察等は、筆者の個人的な見解であり、筆者が所属する組織の公式見解ではない

【参考文献】

- ・経済産業省(2025)、「第7次エネルギー基本計画」
- ・資源エネルギー庁(2025)、「第7次エネルギー基本計画の概要」
- ・資源エネルギー庁(2025)、「GX 実現に向けた系統整備のあり方について」
- ・内閣官房(2023)、「GX 実現に向けた基本方針 参考資料」
- ・財務省(2024年5月)、「GX 経済移行債特集」
- ・財務省(2024年12月)、「令和5年度発行分 資金充当レポート」
- ・財務省「入札カレンダー」
- ・環境省(2024)、「我が国におけるカーボンプライシングの導入に向けた検討状況」
- ・資源エネルギー庁(2024)、「2040年度におけるエネルギー需給の見通し (関連資料)」
- ・NEDO、「ニュースリリース タイの高度なデジタル・ソリューションの導入による実証」
- ・GI 基金、「燃料アンモニアサプライチェーンの構築」
- ・資源エネルギー庁、「これまでのエネルギー基本計画について」
- ・資源エネルギー庁、「エネルギー基本計画について」
- ・自然発見メディア(2023)、「エネルギー政策はどう変わった？ 明治時代から現在までの日本の電気の歴史」
- ・宇田川淑恵・前田裕之(2024)、「日本のエネルギー政策は何を目指すべきか—制度・政策の課題と論点整理」、NIRA 総合研究開発機構
- ・経済産業省(E-GOV 法令検索)、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」
- ・資源エネルギー庁(2025)、「エネルギー白書」
- ・資源エネルギー庁(2024)、「脱炭素電源について」
- ・資源エネルギー庁(2023)、「電力のピンチを救え！大活躍する「揚水発電」の役割とは？」
- ・資源エネルギー庁(2021)、「再エネを日本の主力エネルギーに！「FIP 制度」が2022年4月スタート」
- ・資源エネルギー庁(2017)、「石油がとまると何が起こるのか？～歴史から学ぶ、日本のエネルギー供給のリスク」
- ・産業技術総合研究所(2025)、「光電融合とは？科学の目で見ると、社会が注目する本当の理由」
- ・三菱UFJ 信託銀行(2026)、「主要8セクターにおけるトランジション技術の整理とセクター分析」
- ・三菱UFJ 銀行(2025)、「MUFG Transition Whitepaper 2025」
- ・内閣府(2023)、「防災白書」
- ・日経ビジネス(2023)、「アンモニア、専焼で発電 低炭素のエネルギー源に」
- ・NRI、「用語解説」
- ・グリーンイノベーション基金事業、「グリーンイノベーション基金事業概要」

- ・「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律(水素社会推進法)」

本資料について

- 本資料は、お客さまに対する情報提供のみを目的としたものであり、弊社が特定の有価証券・取引や運用商品を推奨するものではありません。
- ここに記載されているデータ、意見等は弊社が公に入手可能な情報に基づき作成したものです。その正確性、完全性、情報や意見の妥当性を保証するものではなく、また、当該データ、意見等を使用した結果についてもなんら保証するものではありません。
- 本資料に記載している見解等は本資料作成時における判断であり、経済環境の変化や相場変動、制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがありますので、予めご了承下さい。
- 弊社はいかなる場合においても、本資料を提供した投資家ならびに直接間接を問わず本資料を当該投資家から受け取った第三者に対し、あらゆる直接的、特別な、または間接的な損害等について、賠償責任を負うものではなく、投資家の弊社に対する損害賠償請求権は明示的に放棄されていることを前提とします。
- 本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。
- 本資料で紹介・引用している金融商品等につき弊社にてご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には相場変動等による損失を生じる恐れや解約に制限がある場合があります。なお、商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料をよくお読み下さい。

編集発行：三菱UFJ信託銀行株式会社 アセットマネジメント事業部
東京都港区東新橋1丁目9番1号
お問合せ：shisanunyo-joho_post@tr.mufg.jp